

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 8 月12日
【会社名】	株式会社モンスターラボ
【英訳名】	Monstarlab Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鯉川 宏樹
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目 1 番39号 恵比寿プライムスクエアタワー 4 F
【電話番号】	03-4455-7243
【事務連絡者氏名】	経理本部長 C A O 兼内部統制室長 鈴木 翼
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目 1 番39号 恵比寿プライムスクエアタワー 4 F
【電話番号】	03-4455-7243
【事務連絡者氏名】	経理本部長 C A O 兼内部統制室長 鈴木 翼
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年8月10日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は2026年8月10日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社モンスターラボオムニバスについて、株式会社SAMI Japanを株式交換完全親会社、株式会社モンスターラボオムニバスを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議いたしました

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年12月期決算において、下記の通り計上する見込です。

（連結決算）

その他の収益 約70百万円

（個別決算）

特別利益 約77百万円

以 上